

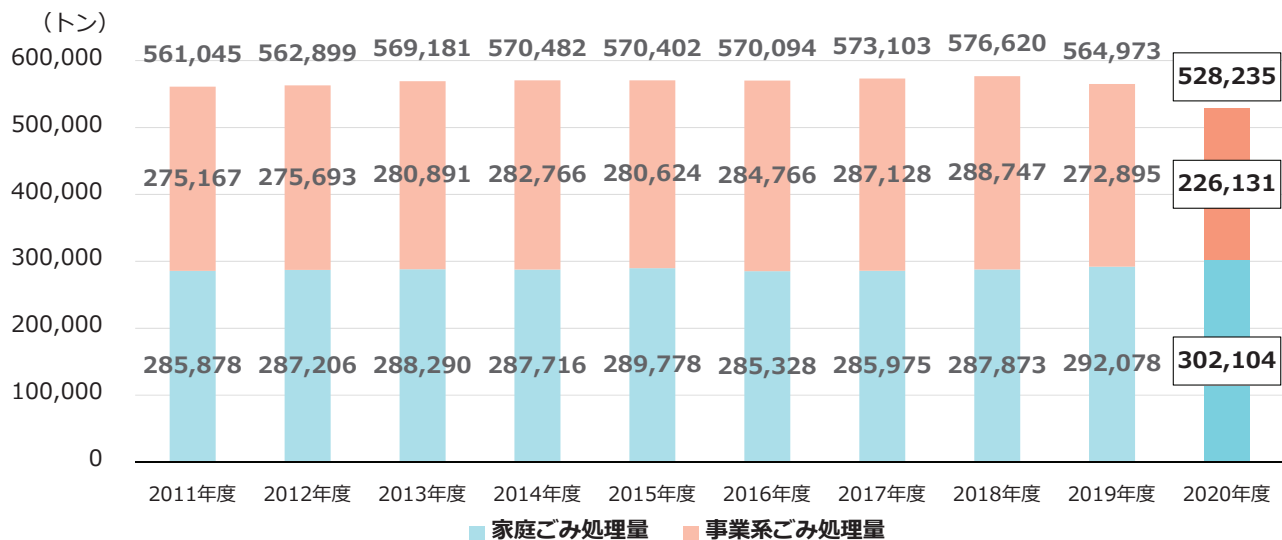
ごみ減量施策の実施状況等について

令和 3 年10月
福岡市環境局

目次

○ごみ処理量の推移	P 1
○リサイクル量・リサイクル率の推移	P 2
○新型コロナウイルス感染症の影響（ごみ処理量・組成）	P 3 - 6
○2020年度ごみ減量施策の実施状況	P 7 - 8
○事業系ごみ古紙分別区分追加の効果	P 9
○プラスチックごみを取り巻く状況	P10 - 14
【参考資料】	
・ リサイクル量の内訳	P15 - 16
・ 事業実績	P17 - 18
・ 容器包装リサイクル法の対象品例	P19

ごみ処理量の推移



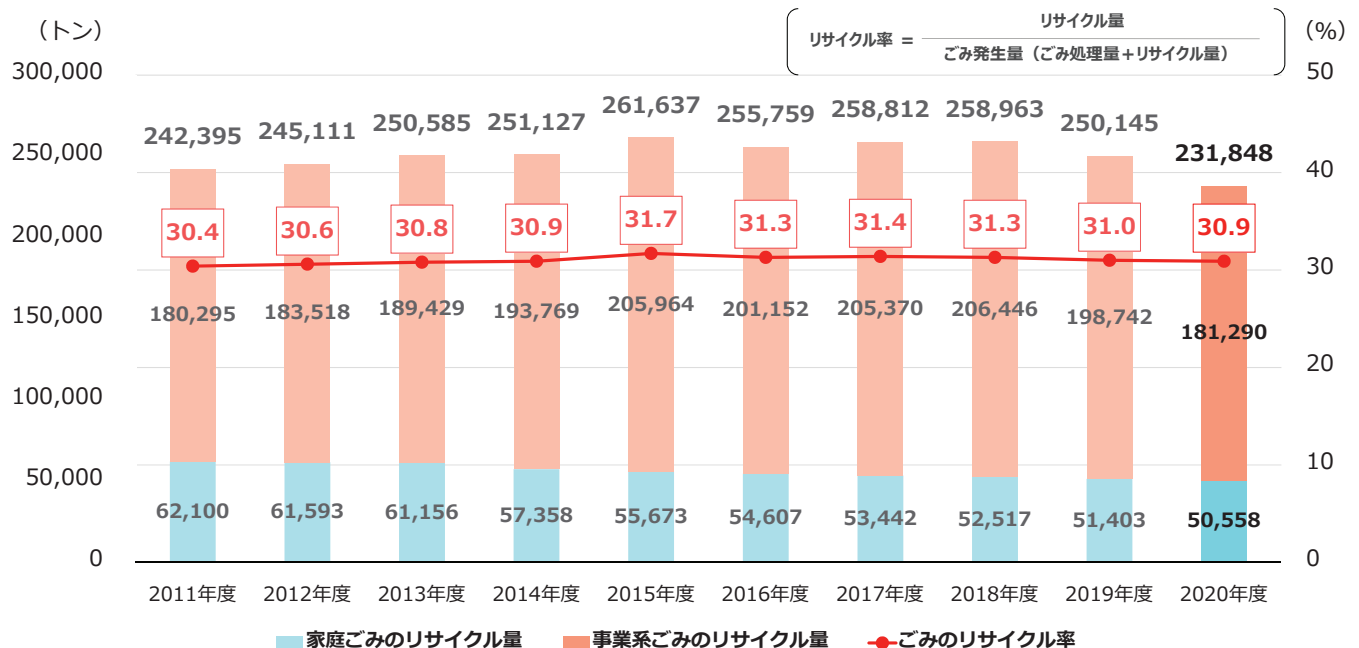
(単位: g/人・日)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
家庭ごみ 原単位	528	526	523	517	515	503	500	499	501	513

- 2020年度のごみ処理量は、家庭ごみ約30万2千トン、事業系ごみ約22万6千トンで、合計約52万8千トン。
- 家庭ごみ処理量は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛や、通販、テイクアウトの利用拡大などにより前年度から約1万トン増加。市民1人1日あたりのごみ処理量も増加している。
- 事業系ごみ処理量は、飲食店等の営業自粛や時短営業などの影響に加え、2020年10月に実施した古紙の分別区分追加の効果により、前年度から約4万7千トンの減少。

1

リサイクル量・リサイクル率の推移



- 2020年度のリサイクル量は約23万2千トンで、前年度と比べて約1万8千トン減少しているが、ごみ処理量も大きく減少していることから、リサイクル率は30.9%とほぼ横ばいとなっている。
- 家庭系では、外出自粛や在宅時間の増加に伴い、空きびん・ペットボトルの回収量や、飲料缶の増加に起因すると思われる鉄・アルミの回収量の増加が見られる一方、地域集団回収の中止などによりリサイクル量は減少。
- 事業系では、在宅勤務やWeb会議の増加などにより、これまで以上に古紙の発生抑制が進み、回収量が減少しているとみられる。また、食品廃棄物のリサイクル量も減少しており、飲食店の営業自粛等の影響がみられる。

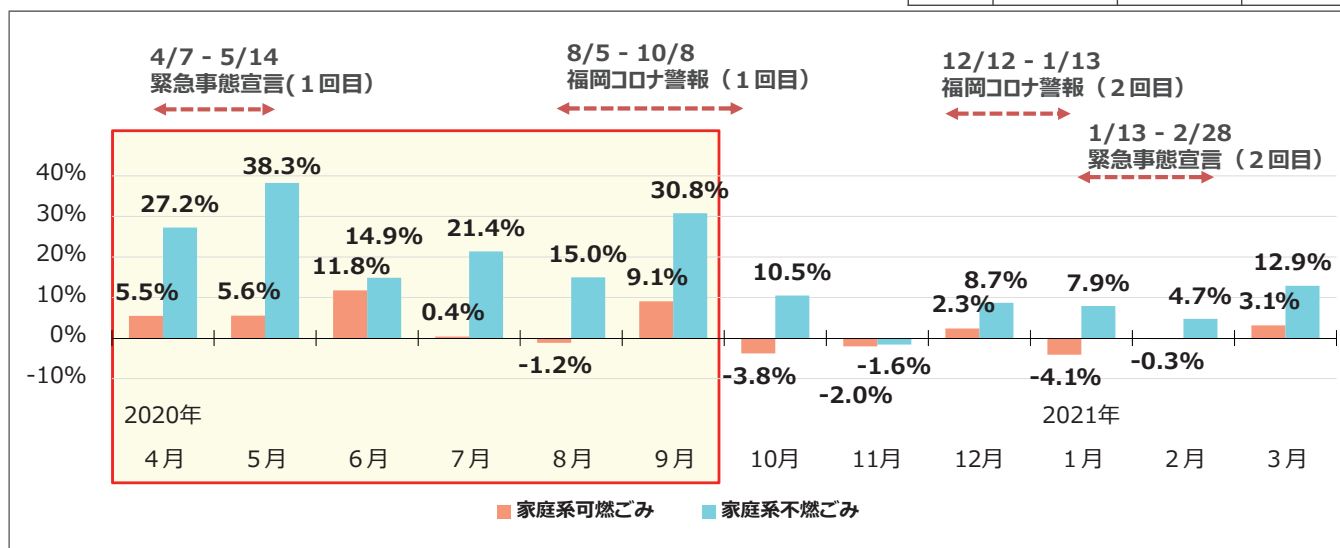
2

新型コロナウイルス感染症のごみ処理量への影響（家庭ごみ）

2020年度 ごみ処理量 [2019年度との比較]

年間ごみ処理量

	2019年度	2020年度	増減率
可燃	268,796 t	274,666 t	+ 2.2%
不燃	17,014 t	19,787 t	+ 16.3%



- 家庭ごみは、緊急事態宣言（1回目）が出された4月から福岡コロナ警報（1回目）が出されていた9月までの期間に特に増加している。
- 可燃ごみは4月から9月にかけての増加が顕著。下半期は前年度に比べ減少している月もあり、影響は比較的小さい。
- 不燃ごみは近年増加傾向にあるが、2020年度は例年に比べ大きく増加しており、家庭での飲料缶の排出増加などが影響していると考えられる。

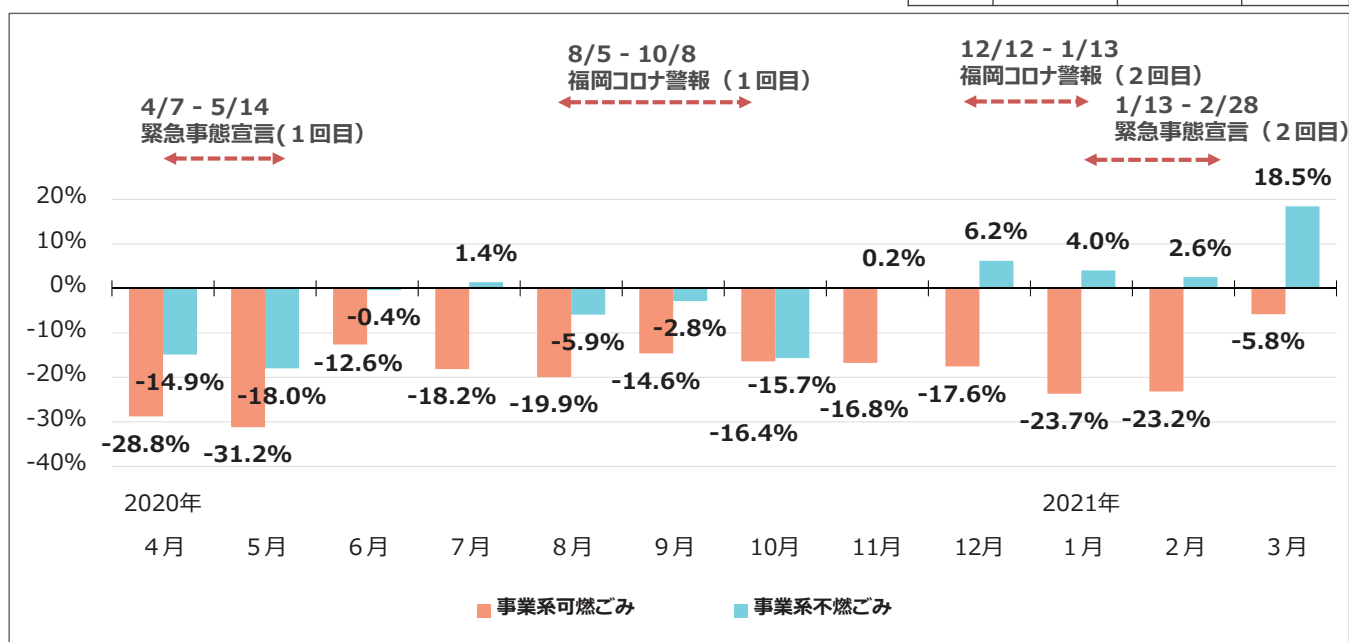
3

新型コロナウイルス感染症のごみ処理量への影響（事業系ごみ）

2020年度 ごみ処理量 [2019年度との比較]

年間ごみ処理量

	2019年度	2020年度	増減率
可燃	240,204 t	194,206 t	- 19.1%
不燃	32,691 t	31,925 t	- 2.3%

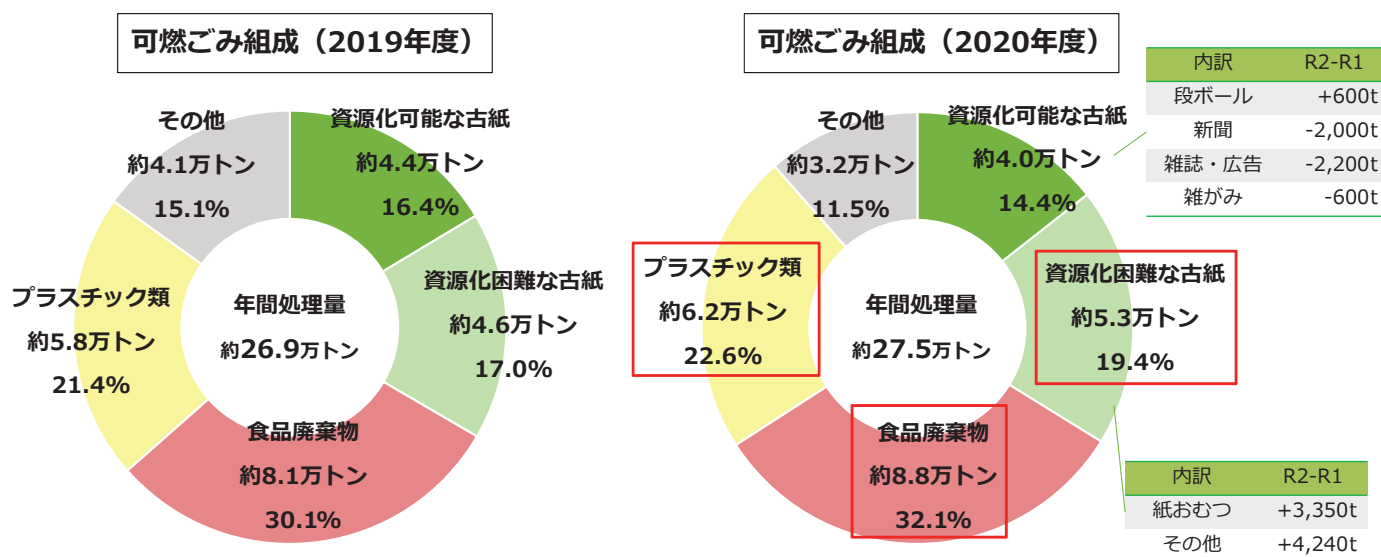


- 事業系ごみ処理量は、年間を通じて前年度と比べて減少している。
- 4月から5月及び1月から2月に特に減少しており、緊急事態宣言が出された期間に特に大きく減少している。

4

新型コロナウイルス感染症のごみ組成への影響（家庭ごみ）

ごみ組成の変化

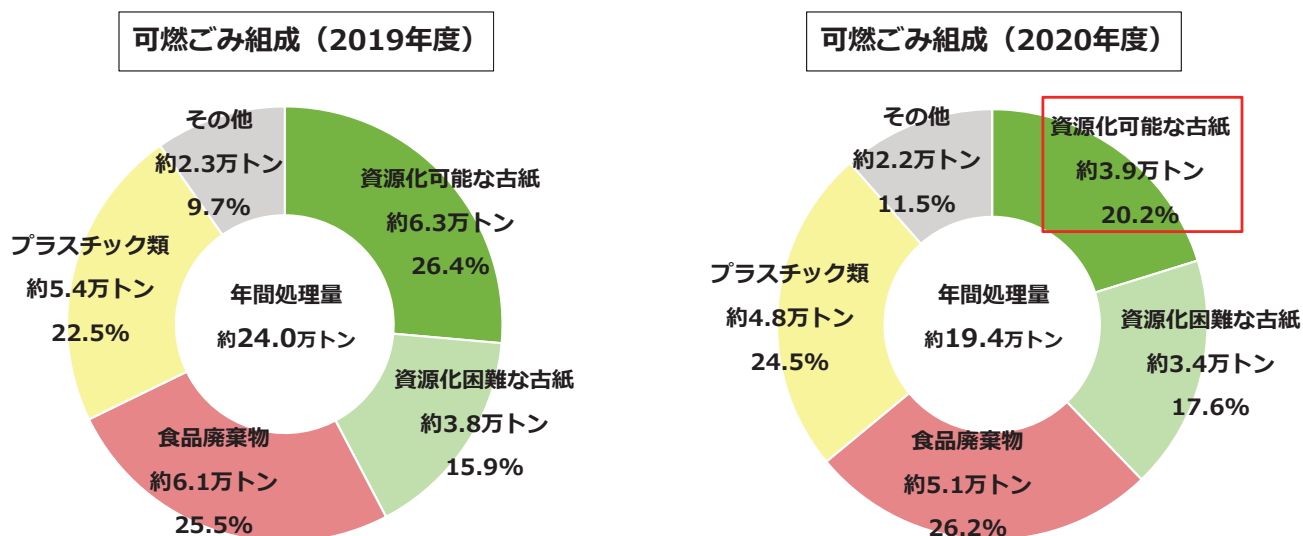


- 家庭ごみでは、資源化困難な古紙、食品廃棄物、プラスチックごみが増加傾向にある。
- テイクアウト、フードデリバリーの利用拡大などにより、包装で使われ油汚れなどが付着した資源化困難な古紙やプラスチック容器の増加、家庭での食事の機会が増えたことによる食品廃棄物の増加が要因と考えられる。

5

新型コロナウイルス感染症のごみ組成への影響（事業系ごみ）

ごみ組成の変化



- 事業系ごみでは、資源化可能な古紙の組成割合が大きく減少している。
- 事業系可燃ごみは約4万6千トン減少しているが、そのうち約2万4千トンが資源化可能古紙の減少によるものであり、在宅勤務やWeb会議の増加などでペーパレス化が進んだことによる発生抑制や、2020年10月より開始した古紙分別区分追加の効果がみられる。
- 資源化可能な古紙以外の品目の組成割合が増加しているが、これは資源化可能な古紙の組成割合が大幅に減少したためであり、事業系ごみ処理量が減少しているため、各品目の処理量は減少している。

6

2020年度ごみ減量施策の実施状況（家庭ごみ）

家庭でのごみ減量・リサイクルを推進するため、古紙等資源物回収の強化を図るほか、プラスチックごみ対策や、食品ロスの削減に向けた広報・啓発を推進。

古紙 雑がみリサイクル促進（地域集団回収等報奨制度） 拡充

- ・雑がみリサイクルを促進するため、希望があった校区の全世帯に雑がみ回収促進袋を配布
- 配布実績：19校区（約57,000枚）



雑がみ回収促進袋

プラ プラスチックごみ対策（ラブアース、3R推進事業） 新規 拡充

- ・ラブアース・クリーンアップ2020で年間を通じて海洋プラスチックごみ問題を啓発するため、SNSでのキャンペーンやラジオ放送、オンラインセミナーを開催



オンラインセミナー放送の様子
（マリンワールド海の中道から生配信）

食品 食品ロス削減（3R推進事業） 新規 拡充

- ・フードドライブイベントをショッピングモールで実施
回収量：1,701個（536kg）
- ・具体的な実践行動を示したデザインをSNS広告へ掲出（Facebook、Instagram など）
表示された回数：70,063回



フードドライブの様子



食品ロス削減アクション

7

2020年度ごみ減量施策の実施状況（事業系ごみ）

事業所から出るごみの発生抑制、再使用に重点をおいたごみ減量を推進するため、古紙の資源化や食品廃棄物の減量など、さらなるごみ減量・リサイクルの取組みを推進。

古紙 事業系ごみの古紙分別区分追加に伴う周知・啓発 拡充

- ・2020年10月からの古紙分別区分追加について、制度の円滑な導入に向けて、市内全事業所に対して、周知・啓発を実施。
 - ①古紙分別ガイドブックを送付：61,306件（7月）
 - ②古紙に特化した解説動画や特設サイトを新たに開設
 - ③特定事業用建築物など立入検査等の実施：875件
 - ④特定事業用建築物減量責任者説明会の実施：20回 1,492人
 - ⑤出前講座の実施：62回 1,101人
 - ⑥新聞、業界紙への記事掲載、WEBやCMでの広報



古紙分別ガイドブック



解説動画の配信

食品 食品廃棄物の減量の推進 新規 拡充

- ・日本気象協会と共に小売店において適量発注や製造を行うためのAIを用いた商品需要予測システムの実証実験を実施
- ・フードバンク福岡との共働を継続し、フードバンク活動の周知啓発、食品受取団体に対するアンケート食品関連企業へのヒアリングを実施
- ・飲食店や小売店等での食べ残しや売れ残り削減を推進する「福岡エコ運動」を実施 協力店登録数：571店



福岡エコ運動
協力店ステッカー

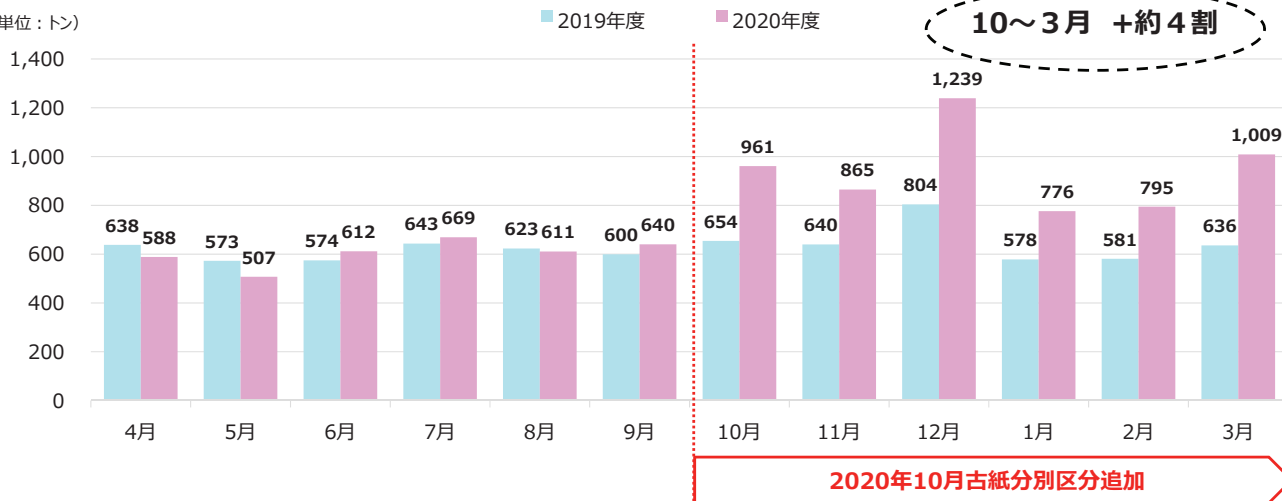


フードバンク
令和2年度調査
結果報告書

8

リサイクルベース搬入量

(単位：トン)



(単位：トン)

リサイクルベース搬入量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	638	573	574	643	623	600	654	640	804	578	581	636	7,544
2020年度	588	507	612	669	611	640	961	865	1,239	776	795	1,009	9,272
増減量	▲ 50	▲ 65	38	26	▲ 12	41	307	225	435	198	214	373	1,728

○2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、単純に比較することはできないと考えているが、事業系ごみ処理量が減少している中でも、事業系古紙の2020年度の10月から3月までのリサイクルベース搬入量は、2019年度の10月から3月までと比較して約1,700トン増加し、増加率は約45%となっており、ごみ処理量の削減に大きな効果があった。

9

プラスチックごみを取り巻く状況

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

- 製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講じることが目的として、令和3年6月11日に公布された。
- 施行に必要な政省令の整備等について、現在審議中（中央環境審議会）であり、令和4年4月に施行予定である。

【法律のポイント】

- 国における環境配慮設計指針の策定及び製品の認証制度の設立
- ワンウェイプラスチックの使用の合理化（過剰使用の削減・代替素材への転換）
- プラスチックの分別回収（市区町村の分別回収及び事業者の自主回収の強化）

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（概要）

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

①設計・製造段階



プラスチック製品の設計を環境配慮型に転換

プラスチック製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまなく回収・リサイクル

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

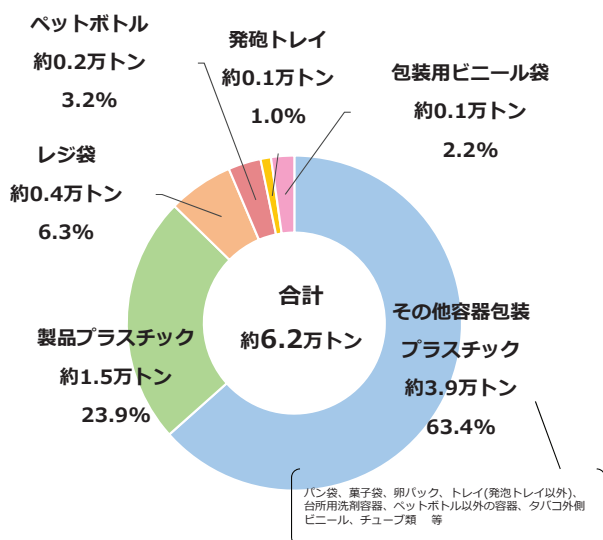
- 市区町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者を求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

出典：環境省資料（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（概要））

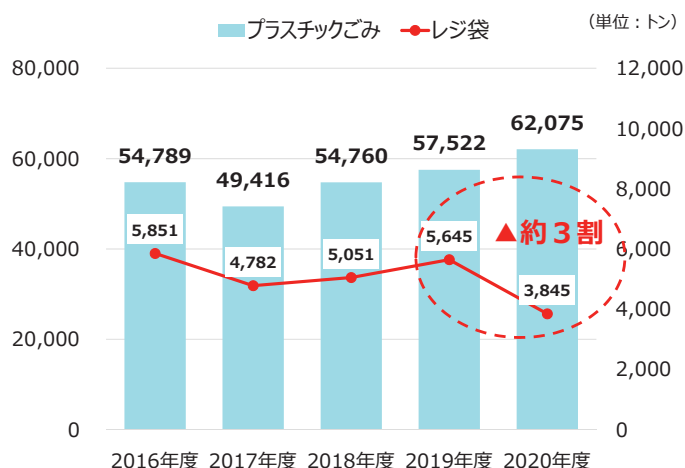
10

(1) 家庭ごみに含まれるプラスチックごみの状況

プラスチックごみの組成 (2020年度)



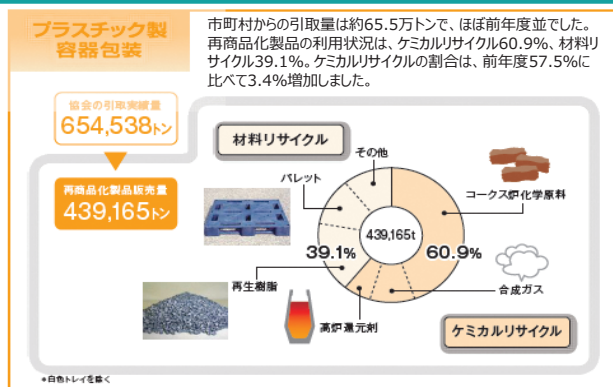
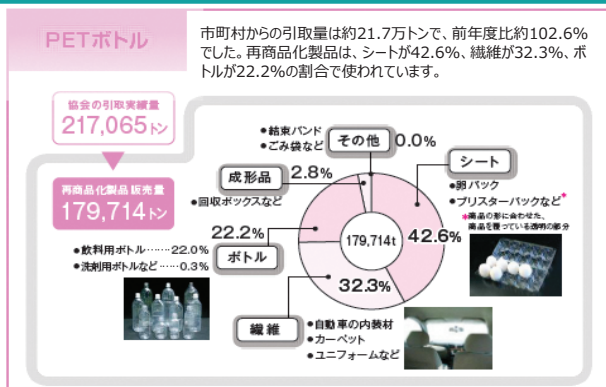
プラスチックごみ量の推移



- 可燃ごみ約27.5万トンのうち、約6.2万トンがプラスチックごみで約2割を占めている。
- 可燃ごみに含まれるプラスチックごみの内訳は、製品プラスチックやレジ袋等以外のその他の容器包装プラスチックが約3.9万トンで約6割、製品プラスチックが約1.5万トンで約2割を占めている。
- 近年、プラスチックごみ量は増加傾向にあるが、レジ袋については、2020年7月1日からのレジ袋有料化義務化により、2020年度のプラスチックごみに含まれるレジ袋は前年度比で約3割減少している。

11

(2) プラスチック製容器包装の再商品化の状況



出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会 年次レポート2020

回収品目・実施率	引渡先	再商品化割合		
ペットボトル 回収市町村 98.7%	容器包装リサイクル協会 21.7万トン	再商品化製品販売量	18.0万トン	82.9%
	市町村独自ルート 8.8万トン	不適物	3.7万トン	17.1%
プラスチック製容器包装 回収市町村 (66.7%)	容器包装リサイクル協会 65.5万トン	再商品化製品販売量	43.9万トン	67.1%
		不適物	21.5万トン	32.9%

出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会、PETボトルリサイクル推進協議会 年次レポート2019年実績をもとに作成

- プラスチック製容器包装の分別は、66.7%の市町村が実施(政令市は20市中16市)している。
- 2019年度の市町村からのプラスチック製容器包装の(公財)日本容器包装リサイクル協会引取量は約65.5万トンとなっており、そのうち再商品化(リサイクル)製品販売量は約43.9万トンで、約32.9%が不適物として処分され、ペットボトルに比べて不適物の割合が高く、その多くはセメント工場などで熱源等として利用されている。

12

(3) 今後の福岡市におけるプラスチックごみ処理の検討の方向性

【現状の課題】①分別排出時

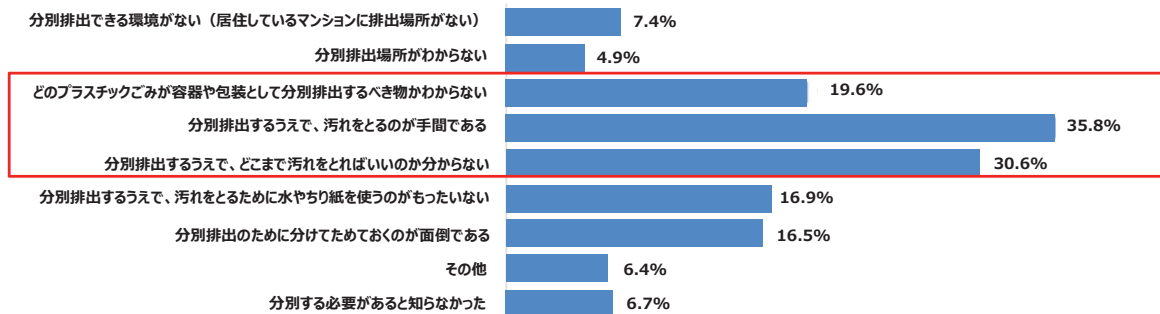
- プラスチック製容器包装の分別は、66.7%の市町村が実施。（政令市は20市中16市）（分別未実施市：千葉市、静岡市、岡山市、福岡市）
- 分別回収している自治体におけるプラスチック容器包装の回収率は約5割。

■プラスチック容器包装回収市における回収率（5市平均：約51.4%）（本市調べ） （単位：トン）

	A市	B市	C市	D市	E市
プラスチック容器包装回収量	30,053	19,043	10,002	48,817	12,032
可燃ごみ量	251,349	324,618	183,470	581,269	186,039
可燃ごみへのプラスチック容器包装混入量	16,840	36,098	14,678	29,645	9,674
プラスチック容器包装総量	46,893	55,141	24,680	78,462	21,706
プラスチック容器包装回収率	64.1%	34.5%	40.5%	62.2%	55.4%

- 回収率が低い要因としては、「汚れを取るのが手間」「どのプラスチックごみが容器包装なのかわからない」といった分別排出上の問題がある。

■プラスチック容器包装の分別排出上の問題



出典：京都市第13回循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会 令和2年7月3日開催 参考資料

- 回収されたプラスチック製容器包装についても汚れ等による不適物が多い。（不適物約32.9%）

13

(3) 今後の福岡市におけるプラスチックごみ処理の検討の方向性

【現状の課題】②リサイクル時

- プラスチック製容器包装を分別回収しても、食品残渣等汚れの付着により、約3割は不適物として焼却処理されており、可燃ごみとして回収して焼却する処理と同じ状況となっている。
- 分別回収を実施する場合は、回収対象物を決めるにあたり、プラスチックごみの状態を考慮することで、効率的なリサイクルにつなげる必要がある。（例：食品残渣等の汚れが付着したものや、プラスチックと金属の混合物、リチウムイオン電池が内蔵されたプラスチック製品等については、回収対象外とする等）
- プラスチック製容器包装のリサイクル施設が市内に存在せず、九州内においても3施設のみで、リサイクル施設の処理能力に懸念がある。

■プラスチック容器包装登録再生処理事業者

施設名	所在地	リサイクル手法	処理能力
株式会社エコポート九州(本社工場)	熊本県熊本市	材料リサイクル	約3万トン/年(100.8トン/日)
日本製鉄株式会社(八幡プラスチック再商品化工場)	福岡県北九州市	コークス炉化学原料化	5万トン/年
日本製鉄株式会社(大分プラスチック再商品化工場)	大分県大分市	コークス炉化学原料化	5万トン/年

【今後の検討の方向性】

- 新たに制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、環境配慮設計やプラスチック使用の合理化、分別収集、自主回収、再資源化の推進など、あらゆる主体において、包括的に資源循環体制を強化し、効果的で持続可能な資源循環を促進することを目的としている。
- 福岡市においても、新たな一般廃棄物基本計画である「循環のまち・ふくおか推進プラン」に基づき、
 - ①発生抑制と再使用の2Rに重点をおいた3Rの取組みを市民、事業者等あらゆる主体と連携して推進
 - ②水平リサイクル※等、効率的なリサイクルの実現と環境負荷低減に向けて、分別区分のあり方や事業者と連携した自主回収の強化
 について、検討を進める。

※水平リサイクル：元の製品と同じ用途にリサイクル

例：ボトルtoボトル（BtoB）リサイクルの場合、同じ材料を何度も資源循環させることが可能

14

【参考資料】リサイクル量の内訳

1 家庭ごみのリサイクルに関する事業				(単位：トン)
品 目	項 目	年度	年度	年度
	事業内容	2018	2019	2020
古紙、空き缶、リターナブルびん、布類等	1 地域集団回収等			
	古紙等の資源物のリサイクルを推進するため、地域集団回収等実施団体に報奨制度による支援を行うとともに、市民の身近で利用しやすい場所に資源物回収拠点を設置する。 (地域集団回収、紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルステーション、区役所等公共施設での拠点回収、新聞社の新聞古紙回収などによる回収量)	32,398	30,717	27,674
空きびん、ペットボトル	2 民間協力店			
	民間協力店62か所に資源物回収拠点を設置し、空きびん・ペットボトルの回収を行う。	1,997	1,996	2,066
	3 戸別回収			
	家庭から収集された空きびん・ペットボトルを、びん・ペットボトル中継保管施設又は選別処理施設に搬入・選別後、再商品化事業者へ引き渡す。	8,999	9,071	10,291
アルミ缶、食品トレイ等	4 スーパーマーケット等による店頭回収			
	スーパーマーケット等の店頭において、アルミ缶や食品トレイなど資源物の自主回収が行われている。	2,754	2,927	2,066
鉄、アルミ	5 燃えないごみからの鉄・アルミの回収			
	資源化センターに搬入された不燃性ごみを破碎し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。(家庭系/事業系は搬入量を基に案分)	5,989	6,347	8,175
廃食用油	6 廃食用油の回収			
	家庭から出る廃食用油を回収し、再資源化する。	3	2	2
蛍光灯・乾電池等	7 蛍光灯・乾電池等の回収			
	家庭から排出される蛍光灯・乾電池等の拠点回収を行い、再資源化する。(項目1と重複分(平成30年度5トン、令和元年度5トン、令和2年度6トン)を除く)	38	42	42
携帯電話、デジタルカメラ等	8 使用済小型電子機器回収			
	携帯電話などの使用済小型電子機器の回収を行ない、レアメタルなどの貴重な資源のリサイクルを行う。	84	104	132
古着	9 古着の回収			
	使えなくなった古着の回収を行い、リサイクルを行う。	17	24	6
その他	10 生ごみ処理機等購入費助成			
	電動式生ごみ処理機と堆肥(コンポスト)化容器の購入費を助成し、生ごみの減量・リサイクルを促進する。(平成24年度で助成制度終了)	238	173	104
合計		52,517	51,403	50,558

【参考資料】リサイクル量の内訳

2 事業系ごみのリサイクル量の内訳				(単位：トン)
品 目	項 目	年度	年度	年度
	事業内容	2018	2019	2020
古紙	1 事業所ごみ減量事業(古紙)			
	特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。(市内古紙回収業者及び特定事業用建築物からの報告に基づく古紙回収量)	75,500	72,900	68,600
	2 小規模事業者及び機密書類の資源化推進			
	(1)事業系古紙回収推進事業 中小事業者等を対象とし、ごみ許可業者や古紙業者等の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進する。 (2)事業系古紙地域回収支援モデル事業 複数の事業者が共同で古紙を回収するシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。 (3)市の施策以外の古紙の資源化量 小規模事業者が独自に古紙回収を実施する。	96,859	86,543	77,338
	3 市庁舎内古紙回収			
4 工場での古紙回収	市庁舎における古紙回収を実施する。	1,605	1,696	1,723
	清掃工場に搬入された段ボール等古紙類を回収、再資源化する。	134	110	39
食品廃棄物	5 事業所ごみ減量事業(食品廃棄物)			
	特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。			
	6 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業			
	事業者のリサイクルルート構築を支援するため、今後のモデルとなるような事業の実験を実施する。			
	7 小規模事業者の資源化推進	7,015	7,297	5,223
	(1)事業系食品リサイクル支援モデル事業(～H27) 複数の事業者が共同で生ごみ処理機などを導入し、新たなリサイクルシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。 (2)市の施策以外の食品廃棄物の資源化量 小規模事業者が独自に食品廃棄物を資源化する。			
	8 紙おむつの資源化			
紙おむつ	介護・福祉施設や医療機関などから排出される使用済み紙おむつを資源化する。	-	-	-
	その他			
	9 事業系ごみ減量事業(缶・空きビン等)			
	特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。	17,200	17,700	14,900
	10 市直営資源回収(空きびん・ペットボトル)			
	市庁舎における空きびん・ペットボトルを回収する。	27	21	22
	11 公共施設資源回収(蛍光灯・乾電池)			
	市庁舎における蛍光灯・乾電池の回収を実施する。	9	8	7
	12 緑のリサイクル			
	街路樹等の剪定樹木をチップ化し土壌改良材として公共施設緑化事業に再利用する。(平成31年2月事業終了)(平成30年度実績から民間処理施設の処理量を含む)	5,471	9,959	11,638
	13 燃えないごみからの鉄・アルミの回収			
	資源化センターに搬入された不燃性ごみを破碎し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。(家庭系/事業系は搬入量を基に案分)	2,626	2,508	1,800
14 廃木材の資源化				
	廃木材を燃料やパルペルボードの原料として再生利用する。(平成23年度で受入れ終了)	-	-	-
合計		206,446	198,742	181,290
総合計		258,963	250,145	231,848

【参考資料】2020年度の事業実績

1 家庭ごみの減量・リサイクル等に関する事業

項 目	事業内容	2020年度実績
1 3 R 推進事業	食品ロス削減をはじめとした、3 R の取組みを市民に周知し、日常生活での実践的行動に結びつけていくための広報啓発を行う。	・フードドライブイベント回収量：1,701個（536kg）
2 出前講座	地域団体や日本語学校、及び小中学校等の授業において、ごみの分別体験等を通じて3 R や食品ロス削減についての理解を深める出前講座を実施する。	・出前講座 実施回数：66回 受講者数：2,312人
3 ごみ減量広報・啓発活動	転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行う。	・家庭ごみルールブック：95,000部 ・家庭ごみガイド：55,000部
4 雑がみ回収の促進	新聞、段ボールに比べて回収が進んでいない包装紙や封筒などの雑がみについて、認知度を高め回収を促進するために、「雑がみ回収促進袋」を作成し、公共施設や地域の回収拠点の利用者へ配布する。	・雑がみ回収促進袋作成枚数：270,000枚
5 3 R ステーション事業	3 R ステーション（西部、臨海）において、市民へのごみ減量・3 R に関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施する。	・入館者総数：65,868名 ・講座等開催回数：1,103回 ・不用品提供数：79,786点
6 生ごみリサイクル促進事業	グリーンパーク・東部等において、生ごみのリサイクルを推進するために、生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行う。	・菜園講座 実施回数：16回、参加人数：194名 ・段ボールコンポスト学習会 実施回数：4回、参加人数：69名
7 環境学習支援事業	小学4年生を対象として行う環境学習や5、6年生で組織する環境委員会等に対する活動の支援を行う。	・環境学習支援 実施回数：145回、参加人数：5,919名
8 空き缶等散乱防止及び再資源化促進事業	環境と調和した地域社会の構築を目的に、空き缶等散乱防止、再資源化のための回収促進に、福岡都市圏内17市町が一体となり取り組む。	・Jリーグ公式戦における ポイ捨て防止P.R看板掲出：21ゲーム
9 都市美化運動の推進	市民団体、事業者、行政により福岡市あき缶・びん対策協会を組織し、空き缶・びんの適正処理について啓発活動等を行う。	・小・中学生ボスターコンクール応募作品：201点
10 不法投棄対策	パトロールやカメラによる監視等を実施するとともに、地域への活動支援やポスター等による市民への啓発、警察等関係機関と連携を図る。	・不法投棄処理量：21トン ・処理件数：326件
11 未来へつなげる環境活動支援事業（旧：エコする事業）	NPO法人や市民団体が自ら発意・企画し、自主的に取り組んでいる様々な環境活動について、財政面及び広報面に関する支援を行う。	・補助件数：5件
12 環境市民ファンド	環境市民ファンド（基金）を活用し、NPO法人や自治会等、市民が主体的に行う環境保全活動を支援する。 下記4分野における事業についてファンドを活用 ① 3 R ② 温室効果ガスの排出削減 ③ 自然環境の保護（地域清掃を含む） ④ 複合的な活動（①～③を含む）	・地域集団回収等報奨制度 ・拠点での資源物回収事業 ・ラプアース・グリーンアップ事業 ・生物多様性ふくおか戦略の推進 など、全20事業に活用

【参考資料】2020年度の事業実績

項 目	事業内容	2020年度実績
13 福岡市環境行動賞	環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらを広く市民に周知する。	第10回（令和元年度応募受付・令和2年度表彰） 応募：90件 表彰：81件
14 環境フェスティバルふくおか	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型イベントを実施する。	新型コロナウイルスの影響により中止
15 循環のまち・ふくおか推進会議	市民、事業者、行政で組織し、循環型社会に向けた具体的行動を協議し、全市民的な実践活動の展開を図る。	・循環のまち・ふくおか推進会議（R3.3.5 書面開催） 参加委員 36名

2 事業系ごみの減量・リサイクル等に関する事業

項 目	事業内容	2020年度実績
1 資源物回収協定制度	資源物回収事業者との連携を強化するため、優良な資源物回収事業者と資源物回収協定を締結し、事業者を紹介する。	・協定締結事業者数：23事業者
2 事業系ごみ資源化情報発信事業	事業系ごみのリサイクルに関するホームページを構築し、資源化に関する情報提供や回収業者とのマッチングを行う。	・マッチング申込件数：311件
3 エコアクション21取得推進事業	市内事業者の環境保全に関する自主的な取組みを促進するため、環境省が推進している中小事業者向け簡易版環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の普及を図り、事業者による環境配慮の取組みを支援する。	・エコアクション21認定企業数：111社 （令和元・2・3年度競争入札有資格者名簿に登録企業） ・エコアクション21導入セミナー実施：12事業者参加
4 グリーン購入ガイドライン	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入する。	・「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定 庁内におけるグリーン購入達成状況の調査実施 令和2年度達成率：99.80%
5 事業系ごみ資源化推進ファンド	事業系ごみの資源化に向けた事業者の取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を促進し、循環型社会の形成を進めるための事業を実施する。	・事業系ごみ資源回収推進事業、 ・事業系ごみ資源化調査事業 など、累計10事業に活用
6 福岡市環境行動賞 再掲		
7 環境フェスティバルふくおか 再掲		
8 循環のまち・ふくおか推進会議 再掲		
9 事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系ごみの資源化を推進するため、古紙、食品廃棄物、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援する。	・補助件数：1件（累計：12件）
10 事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。	・補助件数：1件（累計：3件）

【参考資料】 容器包装リサイクル法の対象品例

★容器の蓋、キャップ、中栓も対象。

1. ガラスびん	・牛乳びん ・ビールびん ・酒の一升びん ・化粧品のびん
2. PETボトル	・清涼飲料水のボトル ・醤油のボトル ・麺つゆのボトル ・乳飲料のボトル ・食酢、調味酢のボトル
3. 紙製容器包装	・医薬品の箱 ・お菓子の箱 ・紙製手提げ袋 ・洗剤の箱 ・贈答品の箱やその中の台紙、中仕切り ・ワイシャツの中の台紙
	包装の例 ・デパート等で商品を包む包装紙 ・板ガムの胴巻き
4. プラスチック製容器包装	・お菓子、パン、その他食品や調味料のフィルム袋（ビニール袋） ・生鮮食料品のトレイ ・スーパー、コンビニ等の弁当や惣菜の容器 ・スーパー、コンビニ等のレジ袋 ・PETボトルのプラ製キャップ ・シャンプーのボトル、キャップ（ポンプタイプはポンプ部分も） ・卵パック
	包装の例 ・生鮮食料品にトレイと同時に用いられるラップフィルム ・PETボトルのシュリンクラベル（分離可能の場合） ・飴等の個包装に用いられる端をひねってあるプラスチックフィルム

【表示マーク】



出典：（公財）日本容器包装リサイクル協会 容器包装リサイクル制度について